

きららにじぐみキッズ
(児童発達支援・放課後等デイサービス)
自己評価結果について

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所においては、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」(平成24年2月3日厚生労働省令第15号)の改正により、事業所は自己評価結果等の公表が義務付けられています。

つきましては、保護者等による事業所評価と職員による事業所の支援の評価を踏まえ、事業所全体としての評価結果をまとめ、改善を図っていきます。

保護者等にご記入いただいた評価表の提出方法

提出用の封筒に入れ、
きららにじぐみキッズ 意見箱(きららにじぐみキッズ玄関)
きららにじぐみキッズ宛て、郵送

配布・回収期間

平成31年 1月 7日(月) ~ 平成31年 1月21日(月)

対象者・回収状況

	きららにじぐみキッズ
児童発達支援 (保護者)	16名 11名提出(68.75%)
放課後等デイ (保護者)	36名 24名提出(66.66%)
児童発達支援 (職員)	4名 4名提出(100%)
放課後等デイ (職員)	4名 4名提出(100%)

※()内は、回収率

評価結果表

別紙資料のとおり(きららにじぐみキッズ)

- 保護者等向け・児童発達支援評価表
- 保護者等向け・放課後等デイサービス評価表
- 事業所職員向け・児童発達支援評価
- 事業所職員向け・放課後等デイ評価

評価から見える課題と対応

<児童発達支援>

◎保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるかについて

当事業所の環境としては、他園の子どもたちとの交流はないのが現状です。が、今後は近隣に大きな公園があるため、利用している子どもたちと一緒に公園に出向き、他の子どもたちと交流ができるのではないかと考えています。

また、法人内で認定こども園や保育園を運営しているので、交流の機会が持てるかどうか可能性を探っていきたいと思います。

<放課後等デイサービス>

◎放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるかについて

放課後児童クラブと併設しているので、長期休暇の際や季節の行事等の機会を通じ一緒に活動し、交流が広がるようにしていきますし、活動の様子についても、保護者の方々にお知らせしていきます。

◎長期休み等の利用時間の延長について、また利用回数の増について

長期休み等で午前の時間帯からの利用を希望するニーズがあることについては、先回の評価の際にもご意見をいただきました。児童発達支援と放課後等デイサービスを多機能型として運営している関係で職員配置等で、希望に沿った時間帯でのサービス提供は難しい状況であります。

また、限られた職員配置や定員の範囲内で運営しておりますので、様々なニーズ（利用回数の増など）にお応えすることも、今のところ厳しいです。

今後も保護者の方々からのご意見はしっかりと受け止め、必要な支援・必要とされているサービスを十分に検討し、事業運営の参考にさせていただきます。

<児童発達支援><放課後等デイサービス> 共通

◎保護者に対して家族支援プログラムが行われているか、保護者会等の開催や保護者同士の連携の支援が行われているか、との評価について

毎年、保護者同士の懇談を兼ねて「茶話会」を開催しています。が、30年度は計画通りに開催することができませんでした。今後に向けて、計画をたて開催していきます。

また、茶話会の内容や開催日時についても工夫が必要かと思われます。家族支援につながる内容や子育てのヒントにつながる内容等も十分に考慮していきます。

◎定期的におたよりや活動の様子等が発信されているかについて

活動の様子等は玄関入口に掲示することもありましたが、まだまだ足りなかったのではないかと認識しております。保護者の方々からも要望がありますので、今後は定期的におたより等で活動の様子をできる限り発信し、お伝えしていきます。

◎緊急時の対応や災害等に備えた訓練が行われているかについて

緊急時の対応や災害時の訓練は重要なことと捉えており、定期的に訓練を行わなければなりません。保護者の方々にそれらの情報が行き届いていなく、実施しているかどうか不明な点であったと思います。今後は訓練等を実施した際は、活動内容として連絡帳等でお知らせしていきます。

*今回の自己評価結果を基に対応策をしっかりと実施し、改善に向け取り組んでまいります。

社会福祉法人吉田福祉会
児童発達支援・放課後等デイサービス
きららにじぐみキッズ 担当：前山 千恵子